平成２７年（フ）第２３６２号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野６丁目６－９
破産者　櫻井　雅英
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２４５３号
神奈川県横浜市港北区箕輪町２丁目20―32―605
破産者　西嶋　雄紀
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２５３８号
東京都葛飾区金町２丁目18―10―201、住民票上の住所東京都葛飾区東金町２丁目31－１春美荘６号室
破産者　渡邉　一夫（旧姓澤武）
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６０４号
神奈川県川崎市幸区中幸町４丁目46－１－504、住民票上の住所東京都板橋区南常盤台１丁目14―15―205
破産者　新井　佳子
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６８８号
東京都葛飾区堀切８丁目20―13―202
破産者　小林　一重
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８６３号
神奈川県相模原市中央区田名塩田４丁目17番13号
破産者　栄研工業株式会社
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０３６号
東京都葛飾区柴又３丁目４番12号
破産者　株式会社フジコム
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４５６号
東京都杉並区成田東５丁目15番22号
破産者　株式会社ル・フラーヴ
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４５７号
東京都府中市紅葉丘３丁目36―３―201
破産者　河田　快三
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３４８２号
東京都大田区南雪谷３丁目22番10号　コーポ南雪谷Ａ棟201　金地勝利方、商業登記簿上の本店所在地東京都大田区北千束２丁目29番８号
破産者　有限会社丸金設備
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５８８号
埼玉県八潮市浮塚467番地
破産者　株式会社Ｉ．Ｄ総合
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５８９号
東京都江戸川区春江町３丁目50―14―202
破産者　中野　良春
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５９７号
東京都葛飾区東立石２丁目７－３－301　クリオ京成立石壱番館
破産者　川村　剛幹
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６０２号
東京都練馬区谷原６丁目22番４号
破産者　有限会社徳森建設
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６０３号
千葉県四街道市大日186―33
破産者　森　　文男
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６０４号
東京都豊島区東池袋１丁目45番11号
破産者　ＮＳエージェント株式会社
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６０６号
東京都板橋区常盤台３丁目１番16号
破産者　有限会社吉川建装
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６５５号
東京都小金井市東町４丁目42番３号
破産者　有限会社エムアンドワイ企画
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６５６号
東京都国分寺市富士本２丁目23―12―301
破産者　村上　正根
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６５８号
静岡県静岡市葵区南沼上１丁目４番18号
破産者　リサイクルフロンティア株式会社
1　決定年月日　平成27年７月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部